



「朝田善之助記念館」 建設すすむ！ 来春開館へ

理事長 松井 珍男子

わが財団が1981年に創設して今年で36年を迎えることとなりました。この間、多くの関係者の皆様のご支援・ご協力により財団の健全な運営にあたることができてきました。関係者の皆様に改めて厚く御礼申し上げます。

今年は水平社創立95年を迎えることとなりました。そして「部落差別解消法」施行元年ともなりました。思うに水平社創立に関わった諸先輩たちは差別解消にこれだけの歳月がかかるものとは考えてもいなかったのではないかと存じます。それだけ「社会意識としての差別観念」には根強いものがあるということはこの差別解消への闘いの歴史が物語っています。この平成の時代に「部落差別解消法」を制定しなければならないという深刻な事態が、我が国にあるということをしきりに認識する必要があるのでしょうか。そして差別解消への有効な取組が政府をはじめとした各種団体、国民各界各層が取り

組んでいくことが求められています。国民的な課題として活動していくことが必定でしょう。

我が国では貧困者と富裕層の格差がますます拡大していると言われていています。そしてその貧困が子どもたちの教育と密接に結びついています。長い間、高等教育までの無償化が政治課題となってきていますが、今日に至るまで問題解決には至っていません。ようやく今年度予算で、大学生奨学金の無返還の予算が計上されました。それも予算額はわずかなものであり、貧困層大学生の多くはその恩恵には浴せないものであります。もっと大胆な高等教育無償化に向けた国家的な取り組みが求められます。先進諸国での国家予算に占める教育への投資はかなり遅れているのが我が国です。少子化現象で人口減少社会に突入していますが、その要因の大きなものが子育てに関わる家計への負担が大きく影響しています。子

育てを社会が支える仕組みを作っていかなければ少子化を解消することが出来ないことは自明のことです。

今のわが国の政治動向を見ていると本当にこれでよいのだろうかと考えさせられます。森友問題といわれた国有財産の多額割引での譲渡問題は、国会での証人喚問がなされたもののその問題の解決の見えないままに終息させようとしています。更に加計問題は岩盤規制の改革という名目のもとに国家のトップの友人のために行政がゆがめられていることが大問題となっていました。「忖度」「印象操作」「情報公開」という言葉が飛び交いました。文部科学省の前事務次官が内部文書を公開し、記者会見も行って政府のトップによって公正であるべき行政が歪められていると告発したのであります。森友問題も加計問題もいずれもトップとその夫人がかかわっていると疑われているのであります。「瓜田に履を納れず、李下に冠を正さず」をトップたる人はぜひ実行してほしいものであります。その御人がいよいよ憲法改正を公言するようになってきました。平和憲法制定70周年というこの年にかの人の年来の主張をいよいよ実行しようとしているのであります。野党をはじめ憲法学者などの皆さんが改正反対の大きな声を上げています。私たちも人権を大切にしている集団として

この国の行く末をしっかりと見据えて確かな行動を起こしていきたいものです。テロ等防止法（共謀罪）の審議も国権の最高機関とは到底思えない運営で委員会審議を打ち切るという「奇策」を使っただけで徹夜国会を通過させてしまったのであります。多数の驕りとしか思われない国会の様でありました。

1981年に創設された本財団は今年で36年目を迎えました。この間の貸与奨学生は70数名を数え、それぞれ社会的に有意な職業について活躍するとともに部落問題の解決への様々な活動も展開されています。そして公益財団法人となってから早4年間に過ぎ、今年6月から新たな評議員会、理事会がスタートといたしました。理事会の執行能力を高めること、事務局体制の強化を図ったところであります。また、長年の懸案であった「朝田善之助記念館」をいよいよ建設着工を行います。6月末に上棟式を取りおこないました。この秋には竣工し、資料・図書などの整備を行う準備を図った上で来春には開館したいと計画進行中でありました。この間の関係者の皆様からの多額のご寄付やボランティアでのご協力などに深く感謝申し上げます。皆様と共に来春の開館を楽しみにしてさらに準備活動を強めてまいりたいと存じます。

部落であることを知ることと、知られないでいることの「間」

—その隙間を埋めるために

評議員 山本 崇記

今、部落問題（同和問題）の解決のために、何が求められているのだろうか。人権教育・啓発の課題の筆頭にリストアップされ続けてきた部落問題は、毎回、ある「壁」にぶつかり、特有の訳の分からなさを伴ってしまう。それは、被差別当事者の人権を尊重するため、特定の場所や人を取り上げることなく、部落問題が重要であることを強調せざるを得ない点にある。知ろうとする意図が、教育や啓発における「善意」のものであっても、住所や人が特定され、さらされることで、差別被害につながり得るからである。

ただ、教育や啓発の場は空洞化し、部落を知らない人々にとって、「よく分からないが、大事なこと」「尊重しなければならないこと」と観念的に落とし込まれ続けていく。部落問題の訳の分からなさの一端は、ここにある。知ることと、知られないでいることの「間」には、距離がある。残念ながら、その「隙間」を埋めているのは、偏った部落（民）像を拡散する手近なデジタル情報や、まことしやかに継承される噂話などである。具体的な場所や人がさらされることなく、市民が部落問題を知り、理解し、行動できれば、それが一番だと思う。ただ、部落問題は教科書的に存在している訳ではない。現実の多様な部落（民）を知らずして、問題を理解したり、行動したりすることが、そもそも可能なのか。

部落問題を知り、解決の道筋を考えていくためには、どうしたらよいのか。私たちは、手がかりとして、部落における「まちづくり」の取り組みや、地区内の人権・福祉施設である「隣保館」の存在を頼りにすることができる。そこに、部落（民）の具体像があり、部落内外をつなぎ得る契機がある。そこに付け込んで、「隣保館一覧」や、行政資料や研究資料を駆使したデジタル版部落地名総鑑が流布するといった状況もある（『全国部落

調査』復刻版出版事件）。また、オープンであることで、マイノリティの居住地域をターゲットにするヘイトスピーチなどの攻撃的な差別を呼び込んでしまうリスクもある（水平社博物館前差別街宣事件）。

今、部落内における取り組みを閉塞化させるのに十分な時代状況がある。そのリスクを引き受けながら、まちづくりや隣保館事業が地道に取り組まれていることを積極的に知り、早急に、部落内外における交流や協働につなげていく必要がある。2017年5月10日、NHKハートネットTVで放映された「この町が好きだから一京都・崇仁地区」は、そんな閉塞状況の中でも、まちの魅力を発信しようとする部落側からの貴重な実践であると言える。誰もが自分が生まれ育ったまちを愛したり、誇りにしたりすることができて当然である。そんな当たり前が当たり前になっていない現実。「吾々がエタである事を誇り得る時が来たのだ」という水平社宣言の一説は、いまだ未完のプロジェクトである。この宣言が発せられてからもうすぐ1世紀が経つ。その時には京都市立芸術大学の崇仁地区への移転もクライマックスを迎えていることだろう。全国に知られた崇仁地区の取組を注視しつつ、一人一人が部落問題を自分なりに深め、取組んでいくことが必要である。そのキッカケ作りは、部落内外の協働によってこそ、コーディネートされるべきであろう。

◎「人権口コミ講座」108（「きょうと府民だより」2017年5月号）の内容を加筆・修正し、再掲載しています。

やまもとたかのり

（公財）世界人権問題研究センター

研究第2部嘱託研究員

静岡大学人文社会科学部准教授

第35回同和教育研修会開催

西島藤彦さん「部落差別解消推進法」について講演

常務理事 竹口 等

本年7月7日夕刻、講師に西島藤彦さん（部落解放同盟 中央本部書記長）を講師にお招きして、「『部落差別解消推進法』制定をふまえた今後の課題」と題する研修会を開催いたしました。当日は、こどもみらい館（京都市子育て支援総合センター）に日頃からご支援をいただいています約90名もの皆さま、遠くは福岡・和歌山、兵庫・大阪からもご参加いただき、テーマにそった有意義な研修会を開催することができました。ありがとうございました。

開会にあたって、松井理事長より、ご支援ご参集への感謝と共に、本年が水平社創立95年にあたる中、昨年「部落差別」という名称を冠した初めての法律が制定されたこと。その法律では、部落差別が今なお現存していることを認め、必要な対策を推進することになったことについても触れられ、今回の研修会の意義についての挨拶がありました。さらに、「朝田善之助記念館」建設状況についての報告があり、今秋の竣工、来春オープンの予定についても紹介されました。

本研修会での西島さんの講演概要は以下のとおりです。

・西島さんが10歳代後半から解放運動に参画するようになった契機、部落差別の認識に対する覚醒、京都府南部の二大部落であった井手地区での青年部活動とムラの有力者に強かった「寝た子を起こすな」意識との闘い、同和対策

事業特別措置法制定によって井手部落の環境改善闘争が促進したこと。

- ・特別措置法制定による同和对策事業に対しては、「同和取り過ぎ・やり過ぎ」との意見が一部出たが、これまで行政・自治体が部落を埒外においてきた実態に対して本来の行政施策を実施させたのであって、地方財源を支える超過負担に対する特別交付税制定の中央行政への闘いによって、部落以外の地域全体の社会資本をも整備してきたこと。
- ・時限立法終了にあたって、今後の方策についての審議会では、新たな人権教育や啓発でもって部落問題を解決していくための法整備、さらに差別による被害者救済のための法整備の必要性があるとの二つの「答申」がなされたこと。
- ・その結果、「人権教育啓発推進法」が議員立法で成立したが、一方の「人権擁護法案」が閣議決定したもののメディア規制等の論点对立があり、衆議院解散により廃案になったこと。その結果、2002年の同和对策事業の打ち切り以後、15年間も法律のない時代となった。時限立法の終結は、地方自治体での同和对策や同和行政の終了という誤解を拡大すると共に、個別の部落差別は人権全般の中に埋没していく傾向が生まれたこと。
- ・しかし利害問題が発生すれば、部落差別が顕在化する現実がある。これは、

戸籍を不正取得し、身元を調査する多数の差別事件等で明らかである。このことを訴えてきた。さらに和歌山県の国会議員と県連委員長がタッグを組んで、新法制定の県議会意見書を国に提出し、要請運動を展開する一方、自民党内



での反対派への説得工作によって部落差別に関する個別法制定にむけた環境が整った。自民党政務調査会の中に人権の特命委員会ができ、さらに部落問題小委員会が今年の年明けにできた。

- ・このような経緯の中で自民党・公明党・民進党3党による議員立法として「部落差別解消推進法」の審議となった。議員立法は官僚ではなく提案議員が答弁する。そのために部落問題についての学習を関係議員と行った。
- ・TPP問題で審議が止まる中、閉会ギリギリで両院にて法案審議が始まった。参議院での当事者を参考人として招致され、私も意見を述べた。反対意見もあったが、部落差別が現存する事例をいくつか示し、12月9日に「部落差別解消推進法」が成立した。
- ・新法には「現在なおも部落差別が存在する」こと、「その解決の責任が国及び地方自治体にある」こと、ネット上の差別事象が多々あるなかで、「人権教育啓発推進法」はあるが、改めて「教育・啓発」の必要性が示され、被差別者への「相談窓口の設置」と「実態調査の実施」が法案に規定されたことに意義がある。
- ・15年の法の空白期間において、この法律ができたことは、同和行政を終結し

た京都市を初め、同和対策事業を終了した地方自治体に方針転換を迫っている。法制定後、関係各省からの通達や各地方自治体における法の周知徹底と実効性を高める取組がすでに生まれていること。

- ・法務省や総務省、厚労省、文科省の取組の現状と課題がある中で、事業より差別の完全な解決を実現することの大切さについて。

このような趣旨の講演後、会場からは「部落差別が現存する」こと、「和歌山県の解放運動」について、「有害ブロバイダーへの規正取り組み」について、附帯決議の「糾弾の位置づけ」についての質問や意見が出ました。西島さんからは、鳥取ループの差別活動等を具体的に示すなど、丁寧な説明がなされました。

最後に朝田教育財団新事務局長に就任した小山逸夫理事から、当財団の奨学生に対する取り組みの現状と今後の支援へのご協力をお願いがあり、研修会は閉会しました。

本研修会の詳細は、後日発行を予定しています研修会報告をご覧ください。購入を希望される方は、財団事務局にお申し込み下さい。

奨学生の集い 2015-2 学習会

奨学生の集いを2015年2月18日（土）に開催しました。奨学生、その卒業生、財団役員が集いました。財団評議員の吉田善太郎さんに「朝田善之助委員長と私～善ちゃん～と若きゼンチャン～」のタイトルでご講演いただきました。

朝田善之助委員長と私

～善ちゃんと若きゼンチャン～

吉田 善太郎

いただいたテーマは「部落問題、朝田善之助委員長との出会い」です。しかし、私なりに変えさせていただきました。やはり「朝田善之助委員長と私」ということになります。これからは、単に委員長と呼ばせていただきますが、ただ、委員長との出会いということ言えば、やはり学習会だと思います。

私が部落問題と出会ったのは、高校1年のときでした。友達が家にやってきて、「こんな問題あるで」みたいに部落問題のことを語りかけてきました。はじめは「何を言ってるのかな」と思いながら聞いていましたが、私自身は、高木という姫路市で一番大きな部落で生まれました。ただ、育ったところは高木の中でも少し違ったところのように見られていましたので、幼心に「何か違うな」と感じていました。

高木の中でも、一番北の端の、今で言うところ「ドン突き」の、北は山、西は市川、東は市川の用水路の山脇の川、というように三角形の先端のようなところに住んでいました。小学校5年か6年くらいまで水道も来てなかった。トイレは表で共同やし、お風呂もないし、その周辺の家主のところにお風呂をもらいに行くという、そういうような生活でした。

だから、同じ町内にも差別みたいなものがあるのと違うかな、という気がしていました。で、町内全体が「あ、部落や」というようなことを友達が言ったということです。だからそのときに初めて「部落問題」を認識しました。その間、16年間生きてきて、その間ずっとその問題はあったわけやし、それが自分の生活の中に反映してるなっていうことはわかるから。だからよく言われる出会いっていうのは、まず知ったという認識したという段階では頭の中だけの問題やから、本来は生活全体みたら、産まれた瞬間からもうそれはあったんやな、ということがわかる。

朝田委員長との出会いというようなことと言うと、一番初めに朝田委員長を見たのは狭山の集会であった。当時、兵庫県には部落解放同盟と部落解放委員会があって、その二つが統一して部落解放同盟兵庫県連合会ができました。その統一大会が、神戸国際会館で行われましたが、その当時の小西弥一郎兵庫県連委員長と朝田委員長が壇上で握手されていたのを見て、「あ、朝田さんて大きいんやな」ということを感じた思い出があります。

ただ、その当時は、そういうようなこと関係なしにとにかく自分の目の前にある課題に取り組むことが運動やと思ってたから、差別があつたら集団活動（いわゆる糾弾）に行ったりとか、そういうことをずっとしていました。

しかし「そんなことが運動かな？ちょっと

違うのと違うかな」と思ってて、そして兵庫に学習会ができて、「やっぱり運動するもんは確かにハチマキ巻いてガーッとやるというのも運動なんやけど、でも、勉強するというのも運動やで」ということをその当時教えてもらいました。

だから、そこからちょっと方向が変わった。糾弾会に行ったり狭山の行動に取り組むことが本当の運動と思っただけやけど、実はそやなくて（それももちろん目に見える運動か知らんけど）、そういう中で自分の考え方を変えて、生活を変えていく、自分自身のことをしっかりやっていかなあかんというのも運動やでっていうふうに、教えてもらった。そこからちょっと肩の荷がおりたんやね。私は1951年生まれやから、当時、25才か26才のときやったんやね。その時分から部落解放同盟の高木支部の書記長をしていましたから。

そして兵庫で学習会が組織されるときに、一番最初の会長、前の会長らが一緒になって委員長のところに行って話して、委員長主導で兵庫の学習会ができた。そのあたりから具体的に委員長と顔見知りとかいうようなことができたりするんです。

「謙虚さとは？」朝田委員長から学ぶ

レジメに「青年学習会への参加」というふうに書いていますが、初めて学習会に参加したのは滋賀県の真野浜で行われた学習会でした。

40人から50人くらいの高中生や大学生、社会人が学習をされていました。そのとき初めて「鉛筆の音」が聞こえるという経験をしました。委員長がしゃべり出したらみんな一斉に書き始める。鉛筆の音しか聞こえません。私にとってはちょっとしたカルチャーショックでした。そんな場面に今まで遭遇したこと

もありませんでした。「鉛筆が音を出す」ということも考えられませんでした。それぐらいみんなが集中して勉強できている、そんな雰囲気でした。

資料に「学習のとも」があります。

京都の青年学習会の都度発行されていて、創刊号から139号まで、全て財団に保管されています。その冊子の中の一部なんですけども、私とそのタイトルに書いた「善ちゃん」と若きゼンチャン」は、私が初めて「学習のとも」に寄稿した際に、今は亡くなられていますが学習会のリーダーをしておられた若井英三さんが付けてくれました。初めて「学習のとも」に私が文章を書いて出したんですけども、いろいろ勉強会、毎月行って、委員長の顔も見とったんですけど、病気になられて、しばらく来られなくて、久々に学習会に来られたときの「感想」を書いています。

全文引用しておきます。BTというのは朝田委員長のことです。

「BTが元気になった。私にとって第一声になる。聞き取り、書きとるべくペンを持つ。『長い間迷惑をかけました。これからは、皆さんと一緒に一生懸命、学習したいとおもいます。よろしくお願いします』旨の発言があった。聞き取ろうとした言葉が文字にならなかった。『謙虚さ』ということについては、つねづね、若い者には謙虚さが欠けている。それは、自分の考え方が完成されたものと思っていること、またそう考えてしまうような、謙虚さのないことも社会意識だ。BTの言葉はこのことを更に深めてくれる。つまり委員長BTにはこのような言葉など必要ないと考えている自分の考え方、つまり謙虚さを必要としないという考え方も社会意識として、一定の社会関係が反映したのものとして自分の中にあるということに気がついた。そしてまた謙虚さというものを単に、人との関係

だけに考えていた誤りにも気づいた。委員長
のこの言葉は、委員長の自分に対する厳しさ
のあらわれとも考えられる。ということは運
動に携わる者にとっては常に自己の資質の向
上に努めなければならないことはいまでも
ないことだが、それが日常的にできているか
どうか、この委員長の言葉によって問われ
ているようにも思えたのである。つまり、日
頃、自分の生活に対して、『差別によって圧
迫された生活…』という形で不満を感じたり、
あるいは不足をもらしたりするが、そう
いう生活を変えようとしめない生活態度その
ものが、不満をもらしはするが、客観的には今
の自分の生活に満足しているということなの
である。また日常的な学習ということに対
しても、『支部活動が忙しい』、『何々が忙し
い』等々の理由で学習しないということは、
忙しいという主観的なものはどうであれ、客
観的には、その忙しい生活に自分自身が満足
してしまっているのではないかと思う。青年
学習会に参加して二年半、四人で参加したメ
ンバーが二人になってしまった。どうしょう
もないものか、と考えてしまう。また兵庫の
学習会に参加して4年になる。支部活動に忙
しいという人の声を聞くたびに『何かせなあ
かん』という気が起る。しかし何も出来てい
ない現実が目の前に浮かび悶々とする。頭で
解っていても行動が…と。理論が大衆をと
らえらると、それは最早そこだけにとどまら
ず、物質的な力となることは歴史の証明する
ところであるが、それができるのはものごと
を根本からつかむことができたときだけであ
る。しかし、何を隠そう、このことを考えて
いる時、自分も大衆の一員であることを忘れて
いるのである。大衆を抽象的なものとして
しか理解していないのである。理論が自らを
とらえた時、それは物質的な力となる。『理
論はつねにある国民の欲求の実現である場合

にだけ、その国民のうちに実現される』。そ
うだ。まさに理論は自己の欲求の実現の場合
にだけ、自己の内に実現されるのだ。理論
が、自己をとらえるようになるのは、それが
人に訴えるように論証を行うときである。
悶々とした生活の中にはそれは起りえない。
自分の生活に満足している限りでは、理論は
物質的な力となり得ない。今の生活を変えよ
うとする欲求の実現の場合にだけ、物質的な
力となるのである。しかも客観的にである。
こう考えてくると、謙虚さのないことも社会
意識だということが、うっすらとわかってく
るようだ。逆に、社会意識に支配された生活
の中からは、謙虚さなど生まれてくるはずも
なく、謙虚さとは自分の生活を客観的に見る
ことのできる者のみが持ちうるものなのであ
る。そして、そのことによってしか、自己の
資質を向上させることはできないのである。
BTの『書けなかった言葉』がそれを教えて
くれている」(若きゼンチャン) (『学習のとも
も』No84 1981年7月5日)

これは先に「感想」といいましたけれど
も、「学習のとも」誌上にある「石の眼」と
いうコラムのものです。

私からしたら委員長いうたら、全国委員長
でもあるし、雲の上の人みたいな感じなんで
す。その人が「これから一緒に学習したい」
という。「え？雲の上に住んでて、そんなこ
と、すごい人やのに、なんやろな」という思
いもありました。

そこで考えたことが「謙虚さ」でした。

委員長の言われたことを通して、「自分の
生活一体どうなんや」ということを考えまし
た。やっぱりどっかに自分の傲慢さみたいな
ものを持って自分の生活を支えているんじや
ないかということがあるのかなと思います。

だから「何かしないかん」ということで
勉強して、何かつかんで、それを基に次の行

動を起こすという。今の生活に満足するな。謙虚さを持つということは自分との闘いなくしては、社会意識との闘いなくしては持ちえないのである。そして最後に、若井英三さんがつけてくれたネーミングやと思うんですね「若きゼンチャン」

私は京都の学習会に来て、「あ、ええなあ」というふうに言われたのは、名前が善太郎やから。当時委員長は「善ちゃん、善ちゃん」で仲間内では呼ばれていたそうですが、皆からすると、朝田善之助さんはもう委員長やから恐れ多くも「善ちゃん」なんて、ちゃん付けで呼ぶなんてできません。だけど、私は兵庫の善ちゃんやから「善ちゃん、善ちゃん」で言われて、「あ、これだけで価値あるのかな」とかいうようなことを、ちょっと思ったりしていました。

そういうふうなことで学習会との関係の中で委員長と出会ったり、運動の中でも委員長と出会ってきたというようなことがあるんですけども、まあ、名前は同じ「善」でも、えらい違いやなあ。そやけども、一步でも近づけるようになっていかやうなことを思ったりしています。

「それでええんか？」

委員長の言葉で差別に気づく

学習会に参加して、自分でもよかったと思うのは、人生の3分の1くらいずっと勉強しています。小・中・高校でしょう。それでしばらく空いて、通信制の大学に8年間。さらに教職取るのもう1年、合計9年。そしてちょっとまた空いて大学院（社会人対象）に2年、そしてまた3年ほど空いて神戸大学大学院法学研究科の博士課程で2年間、合計23年。自分の生活でいうたら、どっかで勉強、運動だけじゃなくて、働きながら勉強し

てきたようなところがあります。

転職をして通信制高校に勤めながら通信制大学で勉強するというので、勉強に対する心構え、姿勢というものが身につきました。

私は自分で勉強せなあかんと思うようになったのは、工業高校を卒業して民間に入って、そして解放運動をしていて、転職して学校に入った。そやけど実習助手や。（普通の教員からすると）一段低い。そやけど、先生なんやね。村へ帰ると「先生」。要するに、学校の、高校の先生なんや。だからもう「先生」「先生」言われる。言われるから自分は先生やと思ってしまって、通信制大学に入学したけれども、4年間全く勉強しませんでした。全然。そら「先生」やから、もう勉強する必要なんかあらへん。そう思っていました。ただ、あるとき、委員長の10階のお宅で学校の話をしてるときに、「それでええんか？」と言われました、委員長に。「え？それでええんか」どうしたんかなと思ひながらね。私は、普通は4年で卒業ですが通信は8年あると、在籍期間がね。で、「まだ2年あります」と。そういう話をする「それでええの？」というような感じ。「え？」っと思ひながら考えたら、もう後2年しかない。その時に「自分はなんで勉強せえへんのやろ」って考えたんやね。考えた結果、結局自分は常に「先生」「先生」って、村に帰ったら言われて、勉強せんでええ立場におるし、「先生」やからね。ということは、自分はそれでええということは、自分本位の、実は町内のおっちゃんやおばちゃんの低い生活を土台にして、自分は高いところにおるからそれでええと思っている自分に気づきました。「それって、差別をなくする者の自分にとって、ほんまにそれでええんかな。差別なくそうとしてるのに、自分はどっぶり差別の生活の上に乗ってもの言うとするやないか。だったら、自

分自身は差別しとることになるのと違うか」みたいなね。ということにふと気がついて、委員長の「それでええんか」の意味がわかりました。差別を土台にした解放運動なんてあらへんでしょう。委員長との出会いというのは、その意味では自分にとっては非常に大きな人生のターニングポイントになっています。私なりに自分で勉強する根拠、そんなものを与えてくれたと思っています。

その後、通信制大学の全く手についていなかった4年間（実際は6年間）のレポートを2年間でガッツと書いた。だから、その時分から「糊と鉄の善太郎」って言われました。通信制のレポートの書き方は、課題に添ってテキストの引用、そして自分の意見を書くという、それを毎月400字詰め原稿用紙に1単位で4枚やったから、4単位で試験受けたりするのやったら16枚。とにかく書くだけ書いて、その月のうちに書いて、次の月の最初の日曜日に試験を受けるという、そんなことを繰り返しました。多いときで4単位で、4科目の試験を受けましたので、一ヶ月で50枚、60枚と書いて出すんやね。出すためにはその倍くらいは書かなあかん。とにかく8枚書くんやったら16枚くらいバーツと書いといて、消して消して消して、糊と鉄で、それで結論付けて。そういうことをずっとやっとなら、書くことに対してはそんなにも今苦にならなくなったんやね。それは通信のおかげやと思っています。しかも、通信制高校に務めていた関係で、担任は持てませんでしたけど（実際は姫路分校でしていましたが）、社会科の教科を担当して、添削していました。送られてくるレポートをバーツと見て、○をつけて最後に感想書くんですけど、その感想欄にコメントを書くのがありました。私のコメントを書いてレポートを返しますが、生徒から返ってくる返事は「先生、読めません」。

字が汚かったんですね。黒板の字もね、丁寧に書く板書はそれはそれでいいけど、話したときにこう横にぱっと書くんやね。それに対しても、年度が終わって学習の感想を書いてもらったら、「先生の字は読めませんでした」とか、授業は、「全然授業と関係ない話のほろがおもしろかった」とか、むしろそんなことばかり書かれて…、だから書くことについてはどうなんかなということもありますけども。

委員長の指導を受け卒業論文を完成

今言ったように私は8年、「通信制8年あるからええや」として何も勉強せんとおったんやけど、6年目になって、後2年しかない。2年間で4年間の勉強ガッツとやったもんやから。とにかく卒業するためには論文書かなあかんということになりました。それで委員長に話を聞きに行ったときに、委員長は卒業論文は「一晩で書けるよ」とか言われて…。「で、どうなんやろ」と思いながら、そんな一晩で書けるはずもないしと思っていました。それで、竹口 等（財団理事）さんに指導してもらって委員長のところへ出かけました。委員長に話をしてもらって、テープで録音して、それを書き起こしをするみたいなことやって、レジメでは1週間というように書いてますけども、「部落問題の社会学的研究」というテーマで書きました。

佛教大学の社会学部社会学科という、通信制では初めての社会学部だったんですけども、卒業論文の指導は濱岡政好さんという教授でした。

卒業論文の内容は、杉原寿一という当時の神戸大学の先生が京都市伏見区竹田深草地区の実態調査をもとに、その結果を見て「差別はない」という結論付けをした論文がありま

した。つまり「仕事が不安定」やとか「収入が低い」やとか、「職業選択の幅が狭い」とか、そんなんいっぱいあるけども、それはもう一般労働者と一緒やというふうに言って、「経済」という雑誌に発表していました。

それを、委員長の「決算の決算」（正確には日本共産党の『解同朝田派への決算』に対する決算」という）の文章で、「そこに差別があるやないか」「それが差別だ」ということで批判されていました。同じ調査結果を見て「差別でない」というものを私の卒業論文で部落問題、社会的に研究する中でその結果を「差別だ」というふうに結論づけました。「決算の決算」の丸写しやったんやけど、そういう論文を書いたことを覚えてます。そういう面でも、やっぱり言ってもらえるってことはあったり、勉強の仕方とかいうこともそうでした。だからそれで佛教大学の通信制を卒業しました。

しかし、それでも、差別感じるんですね。私は運動しとったし、通信制やいうても大学でしょう？大学やから「奨学金くれ」いうて教育委員会に言いに行ったんやね。それが、「通信制やからありません」て。働きながら行つとるから対象外にしよる。「おかしいんと違うかな」と思いながら、とりあえず卒業しました。しかし、卒業するのに精一杯でした。

私は、工業高校を卒業して民間会社に就職しました。そして、2年半勤めて、退職して1973年1月1日付けで兵庫県の教育職員として実習助手になりました。入るときの約束が大学に行って学校の先生になるということでした。しかし全然勉強せんと6年済んで残り2年で勉強して、やっと卒業しました。卒業しましたが、教職を取っていませんでした。だから卒業してから、「あ、教職とらんならん」いうて、もういっぺん佛大に入り直し

て、教職取るのは普通2年かかるところを、卒業しているのが共通の単位が認められて1年で教職をとることが出来ました。だから29歳くらいで教育実習に行きました。出身の姫路工業高校でした。工業高校に29才になって教育実習に来るっていうのは、なかなかいませんでした。叔母さんがたまたまその高校の食堂で働いていたんですが、当時の先生からしたら「何を考えとるんか」みたいなね、大学に入るときもそうでした。卒業証明書もらいに行ったとき、「なんで勉強すんねん」とか言われたり、変な目で見られてました。というのも高校時代、私は高校部落研という、西播磨の部落の高校生が集まって研究会（各校の部落問題研究部の集まり）を創って活動していましたから、学校の中では「やんちゃ」言うたらおかしいけど、「変わったやつや」と先生方は皆知っていましたから。そんなこともあって、学校に行ったときも言われたし、教育実習行ったときも、なんかもう「好きにして」みたいな、そんな感じでした。そういうこともあって、何かこう、ものを見るのが違うという様な感じでした。

勉強すればするほど差別が見えてくる

その後、通信制高校に8年勤めて、最後に勤め先が廃校になる関係で「過員」になって、3月31日付けで工業高校の実習助手として転勤になりました。そこで、採用試験に受かって2年間勤めた後、伊丹の高校で正規の教諭職の教員になりました。姫路から片道3時間の通勤でしたので3年間で西播磨の高校に転勤させてもらいました。それから暫くして、姫路獨協大学に夜間の社会人対象の大学院が開設されました。それがあることを知ったのは募集の期限ギリギリで、最終日に原書を持っていったのを憶えています。試験は論

文と面接だけでした。大学で「部落問題の社会学的研究」という論文を書いていたし、教職の免許は「社会」で、採用試験は「政治・経済」で合格していましたので、専攻する学科は法学研究科、しかも科目が社会保障しかありませんでした。それまで法律のことは一切勉強したことがありませんでした。でも、入学試験で「高齢者問題」をテーマにして論文を書いて、何とか採っていただきました。そして2年間、仕事を終えてからの勉強でした。そして「修士」を終えて、引き続き「博士課程」が創設されると思っていましたが結局出来ずにそのまま終わってしまいました。それから暫くして、友達が、神戸大学の博士課程の願書出すって言ってたから、「何人か行こうぜ」ってみたいに出したら、当の本人は出さずに蓋を開けてみたら私一人という感じでした。この時は小論文の提出と面接だけでした。そして運良く「合格」となって、再び、三度勉強することになりました。そういうことがあって、常にどっかで働きながら、運動しながらも、絶えず勉強してるんですね。そんなことをやってみる。だからそういうようなことも合わせると、やっぱり書くということは、非常に大きな力になってきたのかなというようなことを思います。一晩で書けますよ、論文は。だけどそれは、書き溜めていて、溜まって、いっぺんに出すみたいな、社会科学で言うところの「量的変化の質的变化への移行の法則」というようなことで。何でもないことやけど、こつこつ、こつこつ積み重ねておいたら、パッと花開くでしょう。それが次の新しい問題を見出してくれる。一つの問題を解決したら、それで終わりじゃなくて、解決したことによって、実は次の課題が見えてくる。だから私も初めて、大学卒業したら、「あ、大学を卒業したんや！」と思ったけど、よう考えたら、

みんなのいう大学の学生生活なんて経験したことない。だから学校なんか行っとって、ストーブあたりながら、先生達といろんな話をして、あのとき楽しかったとか、学生寮おもしろかったとか言いよっても、その話に入れない。自分自身に経験がないんやから。だから、そういう意味からすると、そこにも差別がちょこっと見えてくる。だから勉強すればするほどいろんな形で差別を見ることができる。

だから兵庫で学習会して、今も、もう40年になりますけれども、毎回学習会したら、その学習会のまとめなり、時宜にかなった話題を学習会ニュースにして、記録に留めたりしています。この京都の青年学習会の「学習のとも」なんていうのはすごい。だって1回の学習会で100頁くらいあるんやね。読んでみても、常に50から60頁はあります。文字になったものが。こういうものを毎月もらってました。それ考えただけでも、それを作り出す力とか、やってる人の労力考えたときにすごいな、自分ではなかなかできひんことやから、それやったら、できるところからだけでも、ちょっとだけでもしょうかなとかいうことで取り組んでいます。

今、私らは学習会の後、ちっちゃいA4版の4ページぐらいの学習会ニュースを毎月1回フウフウ言いながら作って、会員さんに送っています。そういうことをしながら、運動なり「差別ってなんや」ということなんかを考えています。

「夢」に向かって、「今、何をするか」

そういう意味では、私はよく他人から言われますが「自分の頭の中はよく分かりませんが、先生の言われていることはよく分かります。しかし、一歩先は現実ですが、二歩先は夢ですよ」と。結局「あんまりわからんこと

言うたらあかんで」とか「そんなかけ離れたことばかり言うとならあかんで」みたいなことだと思います。そういうことがわかった上で、「今、何せなあかんのかなってことをもう少し考えてやったほうがいいのかと違いますか」って多分言われてると思います。でも、なかなかそういうことではできませんし、夢は終わりませんから。やっぱり、自分の部落問題を解決するという目的を持って、「これ、せなあかん」とかいうことは必ずあって、そのために「今、何するか」ってね。そういうことがこれまで言ってきたことと繋がって、今日の話の機会をいただいていると思います。

実は今回こういう機会を与えてもらって考えました。自分自身で今やらなければならないこと、したいことはいっぱいあるんですよ。

例えば、朝田教育財団でやろうとしていることはたくさんあります。資料館もできます。教育財団に行くと部落問題の資料を見ることができます。それをどうみんなに分かるように整理していくのか、みたいなことを考えます。そして、それは、それを思った人間がやらんと誰もしてくれません。教育財団には膨大な資料があるんですよ。ものすごい量、箱にね。それを我々が、自分自身が思っていたら、そういうことをせなあかんのかなと、いうようなことはあります。

で、そのための、委員長が言われていましたが、学習会をしっかりとやる。こういう学習会もそうですけども、毎月の学習会も含めて、たとえ5分でも学習会に参加することがお互いの仲間の紐帯とか、そういうものを結び合わせる。私らはなかなかわかりにくいですが「たとえ5分でもええ」と言われましたし、例えば「親の死に目に会えんでも勉強会を大事にしなさい」とか言われたら、「え、そこまでせなあかんのん」とか考

えたりします。現実には「そんなことせんでええんとちゃうの」とかいうふうに思うのが普通なんやね。

だから社会意識があるんかもしれへんし、事実、今、京都の学習会も営々とやられていますが、かつて、夏になったら信州で1泊とか2泊の学習会が行われていました。

私は、通信制高校に勤めているときには、丁度、八鹿高校にある協力校にスクーリングに行く。地理的に分かりますか。兵庫県は日本海から太平洋まで繋がっています。(正確には瀬戸内海)そして、姫路が一番南の端っこになります。日曜日になったら協力校にスクーリングで行くことがあります。また、そこには自主的な学習会がありますから、かなり遅くまで付き合うことになります。そしてそれが終わってから、車を飛ばして信州まで行きます。夜通しかかって学習会に行きます。自分のなかでは「たとえ5分でも」という気持ちがありました。学習会は日曜日にありましたから、当時は日曜日が仕事でした。信州の宿泊学習会のように二日にわたる場合はまだいいですが、普通の京都や滋賀で行われる日曜日の学習会では、仕事は休むわけにはいきませんから、仕事が終わってから、車で駆けつけることが何度ありました。時にはやっとたどり着いたら「もう終わり」というときもありました。まあ、そんなことをしながら学習してましたので、先ほどの人の話も含めて、そうですけども、そこに参加することによって自分と違うもの、本を比較したりすることもできるから、そういうことをわかる機会でもあるのかなというふうには思いました。だから、今はなかなか学習会に参加する人も少なくなってきましたが、でも、たとえ一人になっても、それはそれで続けていかなければならないと思います。そうすると「こういうことがある」と発信していくこ

との大切さも出て来ると思います。

「善ちゃん」に見合う生活を

だからやっぱり勉強するっていうのは、そういう意味では大事なことやし、そういう刺激を与えてくれるのも、実はこういう学習の場であったり、学習会とか毎月やっていて、する学習会もあるというように思うんやね。できたらやっぱり学習会を単に参加するんじゃなくて、できたらそういう学習会を運営したり、企画したり、そういう立場になって自分自身を変えていくっていうのか、そういうことができればおもしろいと思う、何をするにしても。

そういう意味で、常に委員長が言われていましたが、「社会意識の中で生活している、ということ意識して、あるいは常に勉強して、社会科学の考える力をしっかりつけて、その中で生活を変えていくことが大事なことだ」ということをよく言われていました。

だから、私的には「善ちゃん」という同じ名前をもらっているから、だからそれに見合うようなことをしっかりと考えていけたらええなあというふうに思っています。

全然まとまりのない話になりましたが、最後に次のことを考えておきたいと思います。

そこに書いてますけども、「行為は習慣となり、習慣は性格を形成し、性格は運命を形づくる」と。これはソ連のエレーモフという人の言葉ですが、私は亡くなられた後藤晨次先生（元京都文教大学副学長）に教えていただきました。それからずっと使っています。

これ、逆にみたら、ある意味、運命っていうのは別に定まったものがあるんじゃなくて、毎日の生活の結果としてそれがあることが分かります。じゃ、その結果を見越して毎日の行為を変えたら、実はこの終点（運命）

というものを变えることが出来ます。

だからこの「行為は習慣となり、習慣は性格を形成し、性格は運命を形づくる」は、非常に怖い言葉でもあるし、やっぱり自分を勇気づけてくれる言葉でもあるんだな、ということ最近考えています。

だから、そういう意味でこういう学習会も含めてそうですけども、常に前を見て、少しずつ生活を変えていくことが自分の先の運命というか、そういうものを形づくっていくことができる。それは、今を変えることで明日が変わる。明日が変われば明後日が変わるというようなことになっていくわけで、先ほど話した「死者生者を捉う」あるいは「死せるもの生けるものを捉う」という、常に既にやった行為そのものが実は今の自分を制約しているということも含めて、悪い意味での制約かもしれないけれど、これまでの行為によって、実は今の自分が解放されるとかいうようなことになる。それは非常に意味のあることかなというように思います。

このエレーモフの言葉、逆回しに言うと、まさに自分の運命を自分で形成することができるということなので、ぜひ奨学生の皆さんが、奨学生であるということの自覚を持っていただきたい。自覚とは何かと言うたら、ただ単に頭で思う、意識するというのではなくて、「自覚は行動によってのみ示される」ということから、何かに取り組むことによってお互いが繋がっていく。そういうことが大事なんじゃないかなと思います。終わります

（少し年月が経っており、紙面の都合で話した内容を半分にするということもあって、かなりの程度修正と加筆をしました。文章と話し言葉入り乱れて読みづらいものになってしまいました。お許しください。）

（元・高等学校長、

西播磨部落問題学習会 事務局長）

奨学生の近況 2016年度 後期

教師という職業

S.A

去年の11月教育実習があった。これまでのインターンシップやボランティアとは違う視点で教師という職業を知ることができた。ボランティアやインターンシップは授業をすることは無い為、教師の仕事のみをみるということより、子どもと関わり子どもを知っていくという感じであった。しかし、教育実習では、教師という仕事、学校組織のことがよく見ることができた。教育実習生というのとはもう教師の一員とみられ教師、先生という責任がより一層伴ってくる。そのような中で4週間勉強することにより教師になりたい理由が具体的になり、学校における教育とは何かを考え始めた。

私自身、なぜ小学校の先生になりたいのかと聞かれても教えるのが好きだからなどといったどこにでもありそうな理由だった。私は教育実習中4年生の1つのクラスで勉強をさせてもらっていた。そのクラスの担任の先生はベテランの優しそうな女の先生だった。その先生は、児童の個性を大切にし、授業中の発言や休み時間の過ごし方など児童を尊重していた。一方、授業態度であったり、人を不快な思いにさせたときなどはしっかりと叱っていた。そのようなメリハリのある学級経営を行っていた。児童たちは自分の興味のあることに対しては休み時間を調べていた。いきいきとしていて毎日が楽しくて仕方ないという気持ちが伝わってきた。他の先生のクラスではまた違うクラスの雰囲気だった。教師の学級経営

方針やかかわり方で児童にここまで影響するのかと感動を受けた。教師という職業はとても重い責任があるが、その分やりがいがあると身をもって知った。

子どもに影響を与える教師だからこそ教師が適当であってはいけない。そのように思ったときにこれまで大学での授業がとても大切で意味のあることだと気付いた。自己肯定感が低いことにより、学力低下や規範意識が薄らいでいく傾向がある。自分はこの場に受け入れられている、必要なだと思ふ場面を作ることにより、自己肯定感は醸成されていく。子どもに対する言葉、そして接し方ひとつひとつを慎重にしていけないといけない。一人ひとりの個性や考え方までしっかりと理解した上での声掛けや支援をしていけると子どもたちには届かない。一人ひとりを理解することは容易ではないが、諦めずにとことん向き合っていくことが必要だ。教師というのはただ勉強を教えればよいのではない、間違っただけを叱れば良いだけではない。なぜその子は間違っただけをしてしまったのかなどの背景までしっかりと見て理解していくことが本当の児童理解であり、教師には必要だと感じた。

子どもには無限の可能性が広がっている。だから私は一人ひとりを大切に、たくさんの世界を見せていける教師になりたいと強く思う。

(大学 臨床心理学部

教育福祉心理学科 4年生)

若者の悩み病み、 自殺について考える

M.M

私は研究のテーマで「自殺、メンタルヘルス」について扱おうと考えている。フィールドワークという一年かけて行う授業で若者の悩みや病みについての調査を行うつもりだ。内容は「若者の自殺の動機」について。悩みと自殺が繋がるのか、またどう繋がっているのかを仮説をたて、大学の1回生と4回生にアンケート調査をする。実際どういう結果が出るのかとても楽しみだ。この調査を元に卒業論文を書くつもりだ。

私の学校では2回生でコースに別れ、ある程度自分のしたい分野を学べるので去年より楽しく感じる。映画から社会学を学ぶという授業がある。元々映画を見るのが好きなので映画から社会を考察するのがとても楽しい。今年は犯罪学について学んだり、介護自殺など興味があるものの講義を受けられてとても楽しかった。内容的には目をそらしたくなるものもあった。今は特にサークル活動はしておらず、学業に集中している。ボランティアを始めようか検討中だ。

就職については、もっと授業の中で社会を知って社会を冷静に見て考えて行きたい。できれば大学で学んだことを生かし、子どもと関われるような仕事をしたいと思う。

朝田教育財団では部落差別を中心に扱っているが、個人的には最近では男女差別が大きく問題になっていると考える。男だからもっとしっかりしろ。男のほうがデート代を負担すべき。というようなきつい表現もまだ目立つ。逆に、女だから行く場所を考えろ。女だからもっと気

をつけれ。と、ある意味優しさと捉えられる差別的発言が問題だとおもった。これは自分が傷ついた経験があるからだ。日本人はゲイやレズに対しての差別意識が残りすぎている。その大半が30代~50代くらいの年代なのではないかと予想している。時間があればLGBTについても考えていきたい。

(大学 文学部社会学科 2年生)

新規採用奨学生

小学校教員を目指して

N.K

7月になり学期末も近づいてきたので最近の生活状況について報告させていただきたいと思います。

4月に大学に入学して3か月がたちました。学校生活にはだんだん慣れてきました。授業の予習や課題の提出など学期末のテストが近づくにつれて増えてきました。テストは7月末から8月上旬にかけてあるのですが、大学のテストは初めてで少し不安ですが単位を落とさないようにしっかりとテスト勉強をして、準備を怠らないようにしておきたいです。課題などは期日内に出せているので、これから1か月はテスト勉強も並行して頑張りたいです。朝田教育財団奨学生として恥ずかしくない成績をとれるように頑張ります。

さて、日常生活ですが最近は段々と料理ができるようになってきたので、毎日料理を作って食べるのが1日の楽しみです。しかし、掃除や洗濯は苦手で気が付けば洗濯物が溜まっていたり、ゴミ出しの日を忘れていたり様々な失敗があり、親の有り難さを知る毎日です。

部活動やアルバイトはしていないので、

学校が終われば家に帰って課題や家事をしています。私は将来、小学校の先生になるという夢があります。ですが、私がいる学部は小学校の教員免許が取得できないので、今は教育学部への編入に挑戦するか、通信教育で小学校の教員免許を取得するかの2つの選択肢で迷っています。朝田教育財団にはたくさんの大学の先輩や、教員の方がいらっしゃるのでもろいろな意見を聞きながら決断していきたいと思います。

さらに、部活動やアルバイトはしていないので大学生活の中で、福祉活動やボランティア活動へ積極的に参加し、様々な経験をしていきたいです。

これから4年間様々な場面でお世話になります。朝田教育財団の奨学生として色々なこと学んでいきたいです。これからよろしくお願ひします。以上で、生活状況や挨拶とさせていただきます

(大学 社会学部

現代社会学科 1年生)

生活状況について

A.R

1. 学業について

前期の学業生活状況について述べる。

まず、今学期の時間割は以下のようになっている。

次に、それぞれの教科について述べていく。

*心理学入門

どんな人間の行動や考え方にも心理学

というものが関わっており、それを細分化して学んでいった。月曜日の1限ということもあり、受講者数は回を重ねるごとに減少していったが、私は1回も欠席することなく受講した。講義は、事前にインターネット上に授業に使用されるパワーポイントがアップロードされ、それを印刷したものにメモを取って受けていた。そのおかげもあり、最終回のまとめテストでは満点を取ることができた。

*力学I

高校の時に習っていた物理を新たな式や定義、考え方を用いて、理解を深めていった。講義形式は、教授が黒板に書いたことをノートに写す形式であり、毎回レポート提出があった。この講義自体、高校物理を既習していれば安易に理解できるものが多いため、わからないことは少なかった。この講義は、定期テストがあるのでそれに向けて復習が必要である。

*経済学のすすめ

事前にインターネット上に授業で使用されるパワーポイントがアップロードされ、それをを用いて経済学について学んだ。主に雇用制度について学んだ。出席が取られないこともあり、何度か休んでしまったが、レポートは毎回しっかり期日を守って出した。

*計算機基礎実習

プログラミングやWord、Excelの使い方について実際にパソコンを用いて学んだ。また、この講義は2限分あり、1限目が講義で2限目に演習という形式だった。

*仏教の思想

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
1限	心理学入門	仏教の思想A	スポーツ技術学		
2限	力学 I	英語 I A	キャリアデザイン	機械システム工学入門	英語 I B
3限	経済学のすすめ	線形代数	中国語 I B		
4限	計算機基礎実習		中国語 I A	微分積分 I ・ 演習	
5限					

大学の建学の精神の元にもなっている
仏教について学んだ。この講義では、仏教の歴史とその根源について学び、「縁起」ということが大切であるということ
を学んだ。

*英語 I A

英語を用いてネイティブの先生とスピーキング能力を高めた。他の講義と違いコミュニケーションを取ることが目的であるため、いい意味でラフに講義に参加した。また、積極的に発言もし、最後のテストではエクセレントと褒めていただいた。

*線形代数

高校の時に習わなかった線形代数を学んだ。線形代数とは行列のことであり、これは新しい概念であったため、理解にとっても苦しんだ。しかし、何度か友人と勉強会を開き、理解を深めていくことができた。

*スポーツ技術学

体力改善計画をたてるという目的のもと、スポーツに親しんだ。具体的には、テニスやバドミントン、卓球を行った。また、体力テストを通じて体力改善の必要性を学んだ。

*キャリアデザイン

社会に出た時に恥じないためにキャリア教育を学んだ。講義が中心であったが、講義の合間のディスカッションがとても有意義でうまく人に伝えるということの大切さを学んだ。また、この講義を通して、聴く力が社会に出てから必要になると学び、今のうちに聴く力をつけておく必要があるとわかった。

*中国語 I A& I B

この講義では、中国語の基礎を学んだ。先生がどちらも中国人で本場ならではの体験や経験も含めて人生の先輩としても、

たくさん学ぶことがあった。

*機械システム工学入門

4回生になった時の実験などの事前準備のようなもので、実際に実験をして毎回レポートを書いて、というのを繰り返した。一番印象に残った実験は、ペットボトルロケットの実験である。これは、自分たちでロケットを作成し、どのようなロケットが一番飛行距離が伸びるのかを検証するものだった。

*微分積分 I・演習

高校で習った範囲の微分積分から応用した内容のものを学習した。毎回、小テストがあるのでそれに向けて勉学に励んだ。この講義は、定期試験があるので復習に力をいれて学んでいた。

*英語 I B

主に英語の文法と長文を読解した。最初にクラス分けされたのだが、その結果一番上のクラスになったためテキストが難しく、努力が必要であった。

2. サークル・ボランティアの活動について

現在私は、「GET LOOSE」というダンスサークルに所属しており、ジャズダンスを週に1回行っている。このサークルは、キャンパスの交流会館というところで活動しており、1ヶ月に1度のスパンでイベントも行っている。また、このサークル内でボランティア活動に取り組む機会もある。具体的には、大学近くの児童館に行き子ども達にダンスの楽しさや、ダンスを通して様々なことを学んでもらうという活動である。これも、1ヶ月に1度のペースで行われており、私もそのボランティアスタッフになっている

(大学 理工学部

機械システム工学科 1年生)

「朝田善之助記念館」 上棟式 挙行しました

2017年6月30日、宮内建築棟梁、大工職人さん、昭和工務店さんたちへの感謝を込めて「朝田善之助記念館」上棟式をおこないました。本年1月15日の起工式より工事が着工され6ヶ月に及ぶ期間の中、たくさんの方々の手がかかけられ、ここまで作り上げられてきました。



鈴鹿日吉神社宮司の祝詞奏上、宮内棟梁による槌打の祭儀、出席者により玉串奉奠が行われました。松井珍男子理事長が挨拶されました。

「本日は早朝からこの上様式にお集まりいただき誠にありがとうございます。1月15日のあの記憶に残る寒い雪の日の起工式から早6か月近くが経ち本日無事にこの式典の運びとなりました。

この間建築を請け負っていただきました昭和工務店・宮内建築の大工さん・森田設計事務所の皆様に懸命な努力をしていただきてまいりました。そして本日を迎えたわけであります。関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

この銀閣寺と言う地は朝田家と縁の深い土地であります。近建グループの原点というべき京屋さんの発祥の地であります。ここからグループは大きく発展されていったのであります。そのご縁のある地でこの記念館が建設できたことを喜びとするところであります。この財団に関わってくれた朝田家の方々、諸先輩の皆

様もさぞお喜びのことと思われま

す。今年水平社創立95年、朝田善之助元委員長生誕115年の記念すべき年でありま

す。今秋の竣工を目ざしての建築工事でありま

す。どうか建築関係者のご努力により事故なく無事に竣工していただきますようお願いし、理事長としての御礼の言葉といたします。本日は誠にありがとうございました。」

続いて朝田華美副理事長が、「今日は雨の日となりましたが、祖父朝田善之助は雨と縁があります。亡くなった4月29日も雨の日でした。父勝三、兄善三がこの場に居てくれたらと改めて思います。財団の発展のため頑張っていきたいと思

います」と挨拶し上棟式を終えました。



評議員会・理事会

公益財団法人の第10回理事会を2017年3月1日(水)に開催し、議案①「2017年度事業計画および収支予算」、②「第8回評議委員会の招集(日時、場所および会議の目的である事項を定める)」、③「資料館(仮称)開設にかかわる敷地の賃貸借契約」、④「奨学生選考委員の選出の件」を決議しました。さらに、資料館開設委員会・推進委員会等の報告、新たな奨学事業検討委員会の「最終報告」、「第35回同和教育研修会」のテーマ・講師等について、話し合いました。

第8回(2016年度臨時)評議員会は3月18日(土)に開催し、議案①「2017年度事業計画および収支予算」、②「資料館(仮称)開設にかかわる敷地の賃貸借契約」、③「朝田教育財団の建物・施設の名称は、『朝田善之助記念館』と定める。」を決議しました。また、役員等候補者の推薦・選考方法等と、奨学生選考委員の選出、「第35回同和教育研修会」(7月7日、こどもみらい館)の講師に部落解放同盟中央本部書記長の西島藤彦氏を招く企画、そして新たな奨学事業検討委員会による最終報告について話し合いました。前監事の白井万佐夫氏が昨年9月15日にご逝去されたこと、収益事業に使用している建物の修繕工事等が、報告されました。

第11回理事会は2017年6月2日(金)に開催し、議案①「特別寄附金の受領」、②「2016年度事業報告および収支決算」、③「奨学生の新規採用および貸与奨学金

の額」、④「第9回評議員会の招集」を決議しました。

第9回(2017年度定時)評議員会は6月17日(土)に開催し、議案①「2016年度事業報告および収支決算」、②「評議員、監事および理事の選任(役員等候補者推薦委員会の報告)」を決議しました。

同日続いて開かれた、第12回(2017年度第2回)理事会は、議案①「理事長および副理事長の選定」、②「奨学生選考委員の選出」を決議しました。さらに、記念館建築にかかわる式典として、6月30日(金)午前10時より上棟式を行うことが決まりました。

評議員、監事および理事の選任

2017年度は、ほとんどの評議員、監事および理事が任期満了を迎え、全役員の任期を揃えるため全役員の改選を行い、新しい評議員12名、理事8名、監事2名が選任されました。理事長松井珍男子、副理事長朝田華美は留任しました。新たに常務理事として竹口等理事が選任されました。2年間どうぞよろしく願いいたします。

奨学生の新規採用

奨学生志願者の願書・推薦書・部落問題をテーマとした論文(2000字以上)をもとに、奨学生選考委員会における書類選考(1次審査)および面接選考(2次審査)を経て、6月17日の理事会において2017年度新規採用の「大学奨学生」2名を決定しました。

公益財団法人 朝田教育財団 Asada Educational Foundation

606-8425 京都市左京区鹿ヶ谷西寺ノ前町 33 番地 1

Office Address 33-1 Nishiteranomae-cho, Shishigatani, Sakyo-ku, Kyoto 606-8425, Japan

Website URL <http://www.asada.or.jp>

E-mail Address office@asada.or.jp

Phone 075-751-1171

Fax 075-751-1789